

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月20日
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-3286-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経営管理本部管掌 鈴木 一彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 0円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 423,570,000円

(注) 1. 本募集は、平成27年2月2日付の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションを目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 募集金額は、ストックオプションとしての目的で発行することから無償で発行するものいたします。また、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成27年2月2日提出の有価証券届出書提出時の見込額であります。

3. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少いたします。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年2月2日付で提出した有価証券届出書及び平成27年2月12日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容のうち、「発行数」、「新株予約権の目的となる株式の数」が平成27年2月20日に確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

欄外注記

(2) 新株予約権の内容等

新株予約権の目的となる株式の数の欄

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

欄外注記

(訂正前)

- (注) 1. 本新株予約権は、平成27年2月2日付の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。
2. 本新株予約権の引受けの申込みは、申込期間内に申込取扱場所に申込みをすることにより行うものとします。
3. 新株予約権の募集は、ストックオプション付与の目的をもって行うものであり、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。なお、下記対象となる者の人数は本有価証券届出書提出時の予定人数であり増減することがあります。また、下記割当新株予約権数においても、申込数等により発行数の範囲内で増減することがあります。

割当対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	5名	650個
当社従業員	26名	800個
当社子会社取締役	15名	560個
当社子会社従業員	3名	90個

(訂正後)

- (注) 1. 本新株予約権は、平成27年2月2日付の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションの付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。
2. 本新株予約権の引受けの申込みは、申込期間内に申込取扱場所に申込みをすることにより行うものとします。
3. 新株予約権の募集は、ストックオプション付与の目的をもって行うものであり、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して行うものであります。対象となる者の人数及び割当新株予約権数は、以下のとおりであります。

割当対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	5名	650個
当社従業員	25名	750個
当社子会社取締役	15名	540個
当社子会社従業員	5名	160個

(2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

新株予約権の目的となる株式の数	210,000株 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。 <u>ただし、上記総数は、割当予定数であり引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。ただし、下記(注)1の定めにより付与株式数の調整を受けることがあります。</u>
-----------------	--

(訂正後)

新株予約権の目的となる株式の数	210,000株 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。 ただし、下記(注)1の定めにより付与株式数の調整を受けることがあります。
-----------------	--